

選手・引率者のADカードについて

規制は緩和されていますが、コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防を一番に考え、競技会に参加してください。

入場するには、正しいADカード所持 が必要となります。

- 選手・引率者ともに競技会主催から郵送されてくることはありません。ホームページよりダウンロードし各団体引率責任者にて作成し持参してください。

【注意事項】

- ① 参加団体の引率責任者が作成する
 - ・ ADカードの印刷はカラー印刷が望ましいが、白黒印刷でも構いませんがハッキリと見える状態であること
 - ・ 所属承認印は実印を押す（クラブ印でも責任者印どちらでも構いません）・・・コピーは不可
 - ・ 選手のADカードには、出場するプログラムNoを記載する
 - ② 選手1名につき1枚・引率者は参加者5名につき1枚（但し上限は5名・5枚まで）となっています
 - ③ ボールペン・油性ペン等で記入する（鉛筆・薄い文字ではダメ）
 - ④ 不正使用・申請人数以上に作成（特に引率者分）することは、絶対にないようにしてください
- ADカードは競技会開催期間中使しますので無くさないようにしてください。
 - 館内入場や招集場へ入るにはADカードの提示による本人確認が必要です。（招集場へ携帯していない選手が目立ちます）。

- 入場時・館内にいる時は、ADカードは必ずケースに入れ首からかけること（常に見える状態になっていること）
*手に持っている・リュックサック、カバン等につけている場合は、ADカード不携帯とみなします

- 館内から最終退場（もう2度と館内に再入場しない）の際に、ADカードを退場口の実行委員へ提出してから退場すること。（回収後、実行委員にて不正使用・不正作成をしていないかチェックいたします）
*不正使用・不正作成が発覚した場合、次回以降の競技会への参加資格を失う等の処分を科す場合もあります
- ADカードは撮影許可証を兼ねます・・・ホルダー(事前販売)に入れ首から提げてください。
撮影を許可する対象は【出場団体引率者】【出場選手】です。

ジュニア短水路 10月

【 引率 】

氏名	
所属	<small>所属承認印</small>
引率日	
10/5	
10/6	



ジュニア短水路 10月

【 引率 】

氏名	
所属	<small>所属承認印</small>
引率日	
10/5	
10/6	



ジュニア短水路 10月

【 引率 】

氏名	
所属	<small>所属承認印</small>
引率日	
10/5	
10/6	



ジュニア短水路 10月

【 引率 】

氏名	
所属	<small>所属承認印</small>
引率日	
10/5	
10/6	



ジュニア短水路 10月

【 選手 】

氏名			
所属	所属承認印		
出場日	競技 No. 記入欄		
10/5			
10/6			

Tokyo
Swimming
Association



ジュニア短水路 10月

【 選手 】

氏名			
所属	所属承認印		
出場日	競技 No. 記入欄		
10/5			
10/6			

Tokyo
Swimming
Association



ジュニア短水路 10月

【 選手 】

氏名			
所属	所属承認印		
出場日	競技 No. 記入欄		
10/5			
10/6			

Tokyo
Swimming
Association



ジュニア短水路 10月

【 選手 】

氏名			
所属	所属承認印		
出場日	競技 No. 記入欄		
10/5			
10/6			

Tokyo
Swimming
Association

